

第17回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時

議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）
午後5時50分まで

CONTENTS

第17回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	19
計算書類……………	30
監査報告書……………	40
株主総会参考書類……………	44
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 定款一部変更の件	
第4号議案 取締役7名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 業績連動型株式報酬制度導入の件	

いつもどこかで、PROTECT

AGAM 株式会社 エーアンドエー マテリアル

証券コード：5391

証券コード 5391
平成29年6月8日

株主各位

横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号
株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役社長 巻野 徹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号 当社本店会議室（8階）
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役7名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 業績連動型株式報酬制度導入の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.aa-material.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題及び米国の新政権誕生による政策動向等、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されましたが、全体としては企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復基調となりました。

当社グループの主な事業領域である建設・建材業界におきましては、防災・減災ニーズの高まりを受けた社会インフラの整備需要は引き続き底堅く推移しましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事を控え、本格的な建設需要は先延ばしの状況となりました。

工業製品・エンジニアリング事業領域である電力業界におきましては、主要な電力構成を占める火力発電所のメンテナンス需要が前年から増加傾向となり、造船業界におきましても、国内各造船所における受注は減少傾向にあるものの、建造隻数は高水準を維持しました。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は完成工事高17,756百万円を含み39,275百万円(前期比2.6%増収)、営業利益2,367百万円(前期比47.2%増益)、経常利益2,184百万円(前期比73.5%増益)、親会社株主に帰属する当期純利益1,983百万円(前期比104.1%増益)となりました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

建設・建材事業

材料販売につきましては、主力商品である けい酸カルシウム板「ハイラック」及び曲面施工が可能な高機能商品「エフジーボード」が堅実に推移しました。内装不燃化粧板では、高い抗菌性能が特長である「ステンド#400」は教育施設や医療関連施設等の大型物件が少なかったことにより若干の減少となりましたが、新年度より、好みの彩りを選び、空間を演出できる魅力ある材料として、大幅に色のバリエーションを増やし、拡販に取り組んでまいります。次に、耐火二層管は、排水管の多様化により他管種との受注競争が厳しさを増すなか、昨年12月に発表しました昭和電工建材株式会社との業務提携に基づき、商品の相互供給、原材料の共同購入、新商品の共同開発の検討等を行っており、新たな事業構造の構築を進めております。

材料販売全体の売上高は12,013百万円(前期比7.5%減収)となりました。

工事につきましては、吹付け耐火被覆工事が関東・関西地区の大型物件に加え、その他の地域においても好調に推移しました。また、当社グループの設計力を生かした商品である免震装置用耐火被覆システム「護免火」も堅調を維持し、完成工事高は5,474百万円（前期比10.3%増収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は17,487百万円（前期比2.6%減収）となりました。

工業製品・エンジニアリング事業

材料販売につきましては、火力発電所並びに石油化学・製紙といったプラント向けのメンテナンス需要が活発化し、非金属製伸縮継手「A P コネクター」のほか、耐火断熱材の販売が増加しました。また、船舶向けでは防火区画の多い客船や艦艇等特殊船用途の防熱材の需要が堅調に推移し、ステンレスメーカー向け炉内搬送ロール「ディスクロール」も海外を中心に需要が回復しました。さらに、自動車関連では国内の軽四輪車向け等にブレーキライニングの出荷も伸ばいたしました。

材料販売全体の売上高はクラッチフェーシングの主要顧客による内製化で減少した影響を受け、9,452百万円（前期比0.9%減収）となりました。

工事につきましては、プラント向けメンテナンス工事の活況が続くと共に、物流倉庫や冷凍船等の大型物件が完工したことにより、完成工事高は12,282百万円（前期比14.2%増収）となりました。顧客企業からの工事引き合いは旺盛な状況が続いており、今後も工事管理の強化に取り組みながら、受注の確保に努めてまいります。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は21,734百万円（前期比7.1%増収）となりました。

その他

不動産賃貸収入につきましては、売上高は54百万円（前期比13.1%増収）となりました。

(2)設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、541百万円となりました。その主な投資目的としましては、品質改善や能力増強に加え、省力効果を伴う設備の更新に注力いたしました。

また、これらの設備資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

(3)対処すべき課題

当社グループは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後から顕在化するとと思われる国内建設・建材需要の減退に耐えうる収益力のある会社を目指しています。

建設・建材事業におきましては、化粧板を中心とした高機能商品の販売拡大を図っていくと共に、省力化工法の開発や不燃・耐火技術を生かした新たな分野の開拓を目指してまいります。また、輸出につきましても、将来の国内需要の減少を見据え、海外拠点における販売体制の維持・拡充に取り組んでまいります。

工業製品・エンジニアリング事業におきましては、インドネシアで展開している二輪車用ブレーキライニング事業に加え、非金属製伸縮継手「A P コネクター」事業を開始し、同商品を含め海外事業の拡大を図ってまいります。

当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値を高め持続的成長を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、今後も内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき整備・運用に注力してまいります。

事業の経過及びその成果等は以上のとおりでございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5)他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6)吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8)財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 平成25年度	第 15 期 平成26年度	第 16 期 平成27年度	第 17 期 (当連結会計年度) 平成28年度
売 上 高 (百万円)	35,866	39,492	38,288	39,275
営 業 利 益 (百万円)	1,047	1,315	1,608	2,367
経 常 利 益 (百万円)	603	1,036	1,259	2,184
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	200	688	971	1,983
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	2.59	8.87	12.52	25.55
総 資 産 (百万円)	42,757	40,909	41,612	41,452
純 資 産 (百万円)	6,409	7,498	7,835	9,757
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	82.57	96.60	100.95	125.73

(注) 1.「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出したものであります。

2.「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出したものであります。

(9)重要な親会社及び子会社の状況

1) 親会社との関係

該当する親会社はありません。

2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
アスク・サンシンエンジニアリング株式会社	450百万円	100.00%	保温保冷工事の請負
株式会社アスクテクニカ	400	100.00	摩擦材・シール材の製造、販売
エーアンドエー工事株式会社	400	100.00	各種建築工事の請負
朝日珪酸工業株式会社	160	100.00	保温断熱材の製造
株式会社エーアンドエー茨城	50	100.00	各種窯業系建材の製造
株式会社エーアンドエー大阪	50	100.00	各種窯業系建材の製造
関東浅野パイプ株式会社	30	100.00	耐火二層管の製造

(注)当社の連結子会社は8社、持分法適用会社は1社であります。

3) その他の重要な会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業上の関係
太平洋セメント株式会社	86,174百万円	0.00%	主要原料のセメントを購入しています。 (同社の当社に対する議決権比率は42.55%であります。)

4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社エーアンドエー大阪	大阪府高槻市	8,143百万円	28,759百万円

(10)主要な事業内容

建設・建材事業部門	不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計、施工（ボード類） 耐火二層管の製造、販売（耐火二層管、耐火二層管専用目地処理材） 鉄骨耐火被覆工事の設計、施工
工業製品・エンジニアリング 事業部門	不燃繊維品、摩擦材・シール材、保温保冷断熱材、船舶用資材、防音材、 伸縮継手ほか各種工業用材料・機器の製造、販売 保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工
その他	不動産賃貸

(11)主要な営業所及び工場

- 1) 当 社 本社 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号
支店 北海道支店、東北支店、関東支店、中部支店、関西支店、中四国支店、
九州支店、東日本支店、西日本支店
工場 滋賀工場

2) 連結子会社

アスク・サンシンエンジニアリング株式会社（神奈川県横浜市）
株式会社アスクテクニカ（山梨県西八代郡）
エーアンドエー工事株式会社（神奈川県横浜市）
朝日珪酸工業株式会社（大分県大分市）
株式会社エーアンドエー茨城（茨城県筑西市）
株式会社エーアンドエー大阪（大阪府高槻市）
関東浅野パイプ株式会社（埼玉県熊谷市）

(12)従業員の状況

従業員数	前期末比増減
867名	28名減

(注)上記の従業員には出向者3名、臨時従業員159名（契約社員63名、臨時社員75名、パートタイマー及びアルバイト21名）及び派遣社員52名を含んでおりません。

(13)主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,172百万円
株式会社三井住友銀行	3,374
みずほ信託銀行株式会社	875
株式会社商工組合中央金庫	813
株式会社あおぞら銀行	640
株式会社山梨中央銀行	570

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 300,000,000株

(2)発行済株式の総数 77,608,468株 (自己株式171,532株を除く。)

(3)株主数 6,129名

(4)大株主及びその持株数

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
太平洋セメント株式会社	32,915千株	42.41%
明治安田生命保険相互会社	2,313	2.98
株式会社みずほ銀行	2,013	2.59
株式会社三井住友銀行	1,884	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,118	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	966	1.24
株式会社不二商会	855	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	808	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	747	0.96
楽天証券株式会社	628	0.80

(注)持株比率は、自己株式 (171,532株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	巻野 徹	
取締役 常務執行役員	中村 宏之	経理部、技術開発研究所 管掌
取締役 常務執行役員	瀧口 浩一	生産部、資材・物流部 管掌 建材事業本部長
取締役 執行役員	片田 芳明	工業製品事業本部長
取締役 執行役員	新川 篤志	経営企画部、情報システム部 管掌、総務部長
取締役 執行役員	侯 雷	内部統制・リスクマネジメント本部長
取締役	田倉 榮美	田倉法律事務所 青山学院大学法務研究科特任教授
常勤監査役	毛利 裕	
常勤監査役	大和田 彰	
監査役	松井 功	太平洋セメント株式会社建材事業部長 太平洋プレコン工業株式会社取締役 太平洋シールドメカニクス株式会社取締役 太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社監査役 小野田ケミコ株式会社監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1)平成28年6月29日開催の第16回定時株主総会において、取締役に中村宏之及び侯雷の両氏が、監査役に毛利裕及び大和田彰の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2)平成28年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役中村勇二氏、監査役奈良部毅及び山本朝義の両氏は任期満了により退任いたしました。

2. 平成29年4月1日付で取締役及び執行役員の担当等により一部変更があり、次のとおりとなりました。

取締役執行役員 新川 篤志 経営企画部、事業推進部、情報システム部、総務部 管掌

取締役執行役員 侯 雷 内部統制・リスクマネジメント本部長、内部統制部長

執行役員 弟子丸 茂明 建材事業本部副本部長、建材営業部長、

エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長

執行役員 来嶋 久雄 工業製品事業本部副本部長

3. 平成29年6月1日付で取締役の担当等の一部変更があり、次のとおりとなりました。
取締役常務執行役員 瀧 口 浩 一 資材・物流部 管掌 生産部長、建材事業本部長、
建材生産部長

取締役執行役員 侯 雷 内部統制・リスクマネジメント本部長

4. 取締役田倉榮美氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役毛利裕及び監査役松井功の両氏は、社外監査役であります。
6. 取締役田倉榮美及び常勤監査役毛利裕の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役松井功氏は、太平洋セメント株式会社の経理及び企画部門において長年勤務されており、財務及び会計並びに企画に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、平成28年6月29日開催の第16回定時株主総会において、野末博隆氏が補欠監査役として選任されました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役田倉榮美氏、監査役大和田彰氏、社外監査役毛利裕及び松井功の両氏は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約をしております。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	147百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	28百万円 (16百万円)
合 計	13名	176百万円

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人相当額は支払っておりません。
2. 上記には、平成28年6月29日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名と監査役2名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第117回定時株主総会において、月額18百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第119回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいております。

(4)社外役員に関する事項

1)他の法人等の兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

①取締役田倉榮美氏は、田倉法律事務所の代表弁護士であります。

なお、当社と同法律事務所の間には特別の関係はありません。

②監査役松井功氏は、太平洋セメント株式会社の建材事業部長を兼職しております。

なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であるとともに、主要原料のセメントの購入先であります。

2)他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

①取締役田倉榮美氏は、青山学院大学法務研究科の特任教授であります。

なお、当社と同大学の間には特別の関係はありません。

②監査役松井功氏は、太平洋プレコン工業株式会社の取締役、太平洋シールドメカニクス株式会社の取締役、太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社の監査役、小野田ケミコ株式会社の監査役であります。

なお、当社とそれぞれの会社との間には特別の関係はありません。

3)当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

①取締役 田倉榮美

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、当社の経営に有益な発言を行っております。

②常勤監査役 毛利裕

平成28年6月29日就任後開催の取締役会13回、及び監査役会10回の全てに出席すると共に、その他重要な会議にも出席し、常勤監査役として内部統制のあり方と運営状況を確認し、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起いたしました。

③監査役 松井功

当事業年度開催の取締役会16回、及び監査役会14回の全てに出席し、主に財務及び会計並びに企画に関する豊富な知識・知見から、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起いたしました。

4. 会計監査人の状況

(1)名称 新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、また公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、能力等を総合的に勘案して監査遂行には不十分であると判断した場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5)過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 会社の体制及び方針

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

1)内部統制システムに関する取締役会の責務と取締役及び執行役員の基本義務

- ①当社の取締役会は、業務執行の適正を確保するための体制の構築について決議し、内部統制システムに関する取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。
- ②当社の取締役及び執行役員は、取締役会の決議に従い内部統制システムの構築・整備・運用に関する役割と責任を負う。
- ③当社の取締役または執行役員は、取締役会において、内部統制システムの構築・整備・運用状況について年2回（中間、最終報告）の報告を行う。

2)当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令、定款その他社内規程等に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンス、内部統制に係る諸規程を整備の上、グループ規約に基づき会社の規模や業態に応じてこれらを当社子会社に適用し、周知徹底を図る。
- ②取締役、執行役員及び従業員は、「経営理念」「行動規範」「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス宣言」に沿って行動し、法令、定款その他社内規程を遵守する。
- ③取締役、執行役員及び各職位者の職務・権限・責任の範囲を明確にするため、会社の規模や業態に応じて関連規程を整備し、その周知徹底を図る。
- ④内部統制の実効を確保し、遵法の徹底を図るための教育・研修体系を整備の上、取締役、執行役員及び従業員がこれを受講し、自己啓発を図る。
- ⑤内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制委員会を設置し、委員会を運営する事務局は内部統制部が当たる。
- ⑥内部統制委員会は法令、定款、社会通念、社内規程及び企業倫理の遵守を推進する。
- ⑦日常業務において、内部統制が実質的に機能するための自主・自立的な内部管理の徹底を図るとともに、内部監査規程に従い内部統制部による監査を実施する。
- ⑧内部統制部は法令・法規に関する遵法の指導・管理を行う。
- ⑨従業員は、法令、定款違反、社内規程違反または社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときは、「内部通報制度運用規程」に基づき通報を行う。通報を受けた窓口（当社の内部統制部長または当該規程にて定める弁護士）は、ただちに、通報された内容を内部統制・リスクマネジメント本部長に報告する。報告を受けた内部統制・リスクマネジメント本部長は、当該報告事項を社長及び監査役に報告する。

- ⑩内部通報制度の主旨の徹底と機能の充実を図り、通報者の保護を図るとともに、通報者は、責任をもって公正な通報を行う。
- ⑪経営に重要な影響を与える事項が発生した場合には、担当部署は直ちに管掌役員及び内部統制・リスクマネジメント本部長に報告する。

3)当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、重要な契約書、その他適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報を、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の社内規程に基づき作成の上、適切に保存する。
- ②取締役、執行役員及び監査役が前記の情報を常時閲覧できるよう管理する。
- ③重要な営業秘密、ノウハウ、機密情報や個人情報ほか法令上保存・管理が要請される情報などが漏洩しないよう管理を徹底する。
- ④情報の開示は、東京証券取引所の開示ルールに従い適時適正に行う。
- ⑤情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」等の周知を図る。

4)当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループにおける事業目的の達成に係るリスクを回避し、または、当該リスク発生により生じた損失の極小化を図るため「リスク管理規程」を定める。
- ②「リスク管理規程」に基づき当社グループにおけるリスクを収集、分析、重要度の分類を行った上、会社の規模や業態に応じてリスクの未然防止、リスクの最小化を図るための規程、ルール、マニュアルを整備し、リスク管理の徹底を図る。
- ③日常業務におけるリスク発生の未然防止のための内部管理の自主的实施とその充実及び徹底を図るとともに、会社の規模や業態に応じて内部監査及び法務監査体制を強化する。
- ④人命リスク及び経済的リスクが大きい大規模災害、火災等重大事故への対応に関する管理規程を定め、人命を優先し、かつ、地域社会への影響や損害の極小化を考慮した対策を図る。
- ⑤経営に重要な影響を及ぼす虞のあるリスクを危機の発生と捉え、その危機管理体制に関する基本的事項を「危機管理規程」に定め、当該のリスクが発生した場合は、緊急対策本部を設置し、事態への対応を図る。
- ⑥「与信管理規程」を定め、商取引の安全性を高めて債権の保全を図る。

5)当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの役割を明確にし、執行役員に一定領域の業務を委ね、その迅速性と機能性を高める。

- ②当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社の管理を行う。
- ③当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を整備し、会社の規模や業態に応じて当社子会社にこれに準拠した規程を整備させる。
- ④当社は、取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行い、各取締役及び執行役員は取締役会において職務執行状況の報告を行う。
- ⑤当社の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、当社グループの重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、取締役及び執行役員は、当社グループの重要な業務執行について報告を行う。
- ⑥前記の構成員及び必要に応じて各業務の執行責任者を加えた経営懇談会を設置し、当社グループにおける重要な業務執行について審議、意見交換、意思統一、報告を行う。
- ⑦当社グループは、3事業年度を期間とする当社グループにおける中期経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の予算配分等を定め、その実績について評価を行う。
- ⑧日常の職務執行に際しては、「決裁規程」等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行させる。

6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社の取締役及び子会社の取締役または子会社を所管する当社グループの部署の長が出席する会議を定期的で開催し、当社グループの営業成績、財務状況等重要事項について報告を行う。
- ②当社は、子会社の取締役または子会社を所管する当社グループの部署の長に対し、経営に重要な影響を与える事項が発生した場合における当該事項の報告を義務づける。
- ③内部統制委員会は、企業集団に属する子会社各社に、本基本方針の主旨を周知徹底し、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社各社に、経営管理の実効性を確保する体制を整備させる。
- ④当社は、本基本方針及びグループ規約に基づき整備・改訂される当社の規程、ルールを参考に会社の規模や業態に応じて子会社の内規、ルールを整備させる。
- ⑤内部統制委員会は、当社グループ全社を網羅するものとし、当社グループに内在する諸問題及び重大なリスクについて、当社グループ全体の利益の観点から協調して審議を行い、可能なかぎり企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ⑥内部統制部は、「関係会社管理規程」に基づきグループ統制の観点から内部統制指導を行い、必要に応じて監査を行う。

7)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループは、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（金融庁）に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定める。
- ②当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき財務報告の信頼性を確保することに努める。

8)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（監査役スタッフ）に関する事項

- ①当社の内部統制部所属員の内、1名が監査役スタッフを兼任する。
- ②当社は、当社の監査役の職務遂行上、適切な人員を確保する。

9)監査役スタッフの取締役からの独立性及び監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役に命じられた業務に関しての監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、当社の監査役にあり、取締役その他の指揮命令を受けない。
- ②監査役スタッフは当社の監査役が行う監査に必要な調査及び情報収集の権限を有する。
- ③当社の取締役及び執行役員は、監査役スタッフとしての従業員の人事考課、異動等について、当社の監査役と事前に協議を行う。

10)当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社グループは、当社の監査役の職務執行のため、当社の監査役に対し、経営に重要な影響を与える事項及び当社グループにおける重要な業務執行について報告を行う。
- ②当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役の要求に応じて報告、情報提供を行う。
- ③当社の内部統制・リスクマネジメント本部長は、当社の監査役に対し、内部通報制度による通報情報（当社子会社からの通報も含む。）及び重要事項発生報告（当社子会社からの報告を含む。）の内容について報告を行う。

11)前記の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

12)監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他当該職務の執行につい

て生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または費用の償還を請求したときは、所定の手続きを経たうえで、遅滞なく、当該請求に係る費用または債務を処理する。

13)その他監査役監査の実効性を確保する体制

- ①当社の監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制を確保する。
- ②当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な報告を求めることができる。
- ③代表取締役は、当社の監査役と可能な限り会合を持ち、事業報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ④内部統制部は、当社の監査役に対して監査計画、監査結果等について報告を行うとともに、情報交換、意見交換等連携を図る。

14)反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ①市民生活の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体などとは一切の関係を持たず、これら勢力からの不正、不当な要求に対しては、毅然たる態度で拒否する旨を「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス宣言」に定め、反社会的勢力を排除し、関係を遮断する。
- ②反社会的勢力に対応する統括部署を総務部とし、社内関係部門及び外部機関との連携を整備する。
- ③当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払い、何らかの関係を持った場合は統括部署を中心に関連部門及び外部機関と連携し、速やかに関係を解消する。

15)ITの活用

- ①基幹システムに内部統制を有効に機能させる仕組みを織り込み、日常の業務プロセスにおけるIT統制を整備し、運用の強化を図る。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1)法令等遵守（コンプライアンス）に関する取組み

当社は、法規範、倫理規範（社会規範、モラル等）、社内規範（コンプライアンス基本方針、コンプライアンス宣言等）の遵守をすべての役職員に徹底しております。

また、不正行為等の発生を未然に防止するため、当社グループの役員を対象とした「役員コンプライアンス研修」を実施するとともに、職員については、定期的に開催する内部統制推進会議等において、各規範の遵守状況を確認し、必要に応じて改善及び指導を行いました。

さらに、当社グループすべての役職員からの内部通報を受けるため、当社グループの社内及び社外に内部通報窓口を設置しており、内部通報制度の啓発活動に努めました。

2)職務執行の効率性確保に関する取組み

当社は、原則月1回開催する取締役会のほか経営会議等により、経営に関する重要事項を審議・決裁し、取締役の職務執行に対する必要な監督を行うなど、業務執行の適正及び効率性を確保しました。

さらに、当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき、当社グループ全体の管理体制を整備し、内部統制に関連する諸規程の共有化を図っております。

3)損失危険（リスク）の管理に関する取組み

当社は、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備するとともに、リスク対応策を取りまとめた「リスク認識一覧表」を見直しました。

また、内部統制・リスクマネジメント本部を設置し、当社グループのリスクを一元的かつ実効的に管理する体制を構築しております。

4)財務報告に対する信頼性の確保に関する取組み

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制を構築し、社内規程等に従って運用、実施しています。

また、内部統制部は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループを対象として、監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告を行うとともに改善及び指導を行いました。

5)監査役の監査体制

当社では、監査役会を原則月1回開催し、監査に関する重要事項の決定・報告及び意見交換等を行っております。

監査役は各種会議への出席や重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。監査役スタッフとしては、内部統制部所属員の内、1名が兼任で配置され、内部監査部門との連携強化が図られております。

また、監査役は監査法人、社外取締役との定期的なコミュニケーションを実施しております。

(3)株式会社の支配に関する基本方針

今後の検討課題といたします。

~~~~~  
以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,484</b> | <b>流動負債</b>        | <b>17,582</b> |
| 現金及び預金          | 4,310         | 支払手形及び買掛金          | 5,385         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,941         | 短期借入金              | 6,956         |
| 完成工事未収入金        | 2,373         | 未払費用               | 1,439         |
| 商品及び製品          | 2,626         | 未払法人税等             | 213           |
| 仕掛品             | 180           | 未成工事受入金            | 2,345         |
| 原材料及び貯蔵品        | 473           | 賞与引当金              | 532           |
| 未成工事支出金         | 3,846         | 完成工事補償引当金          | 17            |
| 繰延税金資産          | 326           | 受注工事損失引当金          | 0             |
| その他             | 417           | その他                | 690           |
| 貸倒引当金           | △11           | <b>固定負債</b>        | <b>14,111</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,967</b> | 社債                 | 500           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,882</b> | 長期借入金              | 5,477         |
| 建物及び構築物         | 1,393         | 長期未払金              | 4             |
| 機械装置及び運搬具       | 1,586         | 退職給付に係る負債          | 4,233         |
| 土地              | 13,566        | 再評価に係る繰延税金負債       | 3,068         |
| リース資産           | 160           | リース債務              | 127           |
| 建設仮勘定           | 78            | その他                | 699           |
| その他             | 97            | <b>負債合計</b>        | <b>31,694</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39</b>     | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,045</b>  | 株主資本               | <b>9,763</b>  |
| 投資有価証券          | 675           | 資本金                | 3,889         |
| 長期貸付金           | 33            | 利益剰余金              | 5,893         |
| 繰延税金資産          | 69            | 自己株式               | △18           |
| その他             | 330           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△5</b>     |
| 貸倒引当金           | △63           | その他有価証券評価差額金       | 181           |
|                 |               | 土地再評価差額金           | 614           |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △30           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △771          |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>0</b>      |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>9,757</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,452</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>41,452</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額      |
|-----------------|--------|--------|
| 売上高             | 21,465 |        |
| 商品及び製品売上高       | 17,756 |        |
| その他の営業収入        | 54     | 39,275 |
| 売上原価            | 14,589 |        |
| 商品及び製品売上原価      | 15,552 |        |
| その他の営業支出        | 17     | 30,159 |
| 売上総利益           |        | 9,116  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 6,748  |
| 営業外収益           |        | 2,367  |
| 受取利息            | 29     |        |
| 受取配当            | 40     |        |
| 受取替差            | 0      |        |
| その他の利益          | 45     | 115    |
| 営業外費用           |        |        |
| 支払利息            | 260    |        |
| 処分による投資損失       | 32     |        |
| シソーラの料他         | 1      |        |
| その他の費用          | 5      | 299    |
| 経常利益            |        | 2,184  |
| 特別利益            |        |        |
| 固定資産売却益         | 3      |        |
| 投資有価証券売却益       | 10     | 14     |
| 特別損失            |        |        |
| 固定資産除売却損失       | 194    |        |
| 減損損失            | 61     |        |
| 投資有価証券売却損失      | 0      |        |
| 石綿健康障害補償金       | 3      | 259    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 1,938  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 431    |        |
| 法人税等調整額         | △476   | △44    |
| 当期純利益           |        | 1,983  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 1,983  |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |         |        |
|--------------------------|---------|-----------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 3,889   | 4,065     | △17     | 7,936  |
| 当 期 変 動 額                |         |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △155      |         | △155   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         | 1,983     |         | 1,983  |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           | △0      | △0     |
| 土地再評価差額金の<br>取 崩         |         |           |         | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | 1,827     | △0      | 1,827  |
| 当 期 末 残 高                | 3,889   | 5,893     | △18     | 9,763  |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                    |                               |                                 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                | 103                           | 614                | △30                | △788                          | △100                            | 0           | 7,835     |
| 当 期 変 動 額                |                               |                    |                    |                               |                                 |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                               |                    |                    |                               |                                 |             | △155      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                               |                    |                    |                               |                                 |             | 1,983     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                               |                    |                    |                               |                                 |             | △0        |
| 土地再評価差額金の<br>取 崩         |                               |                    |                    |                               |                                 |             | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 77                            | -                  | 0                  | 16                            | 95                              | △0          | 95        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 77                            | -                  | 0                  | 16                            | 95                              | △0          | 1,922     |
| 当 期 末 残 高                | 181                           | 614                | △30                | △771                          | △5                              | 0           | 9,757     |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |             |                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)連結子会社の数  | 8社                                                                                                                                                          |
| (2)連結子会社の名称 | アスク・サンシンエンジニアリング株式会社、<br>株式会社アスクテクニカ、朝日珪酸工業株式会社、<br>関東浅野パイプ株式会社、株式会社エーアンドエー茨城、<br>株式会社エーアンドエー大阪、エーアンドエー工事株式会社、<br>アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia) |

株式会社エーアンドエー名古屋は、当連結会計年度において、当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社コウメンは、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるエーアンドエー工事株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| (3)非連結子会社の名称 | アスクシンガポール<br>アスク沖縄株式会社 |
|--------------|------------------------|

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、2社合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1)持分法を適用した非連結子会社の数  | 1社        |
| 会社等の名称               | アスクシンガポール |
| (2)持分法を適用しない非連結子会社の数 | 1社        |
| 会社等の名称               | アスク沖縄株式会社 |

持分法の範囲から除いた理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が少なく、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社

決算日が連結決算日と異なるアスクシンガポール（決算日は12月31日）については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)は12月31日であり、他の7社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・ 移動平均法による原価法

貯蔵品

未成工事支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3)重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ③完成工事補償引当金

請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

###### ④受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。



#### (4)重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (7)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

##### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1)担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 工場財団      |           |
| 土地        | 8,917百万円  |
| 建物及び構築物   | 408百万円    |
| 機械装置及び運搬具 | 745百万円    |
|           | <hr/>     |
| 計         | 10,071百万円 |
| <br>      |           |
| 土地        | 2,030百万円  |
| 建物及び構築物   | 209百万円    |
|           | <hr/>     |
| 計         | 2,239百万円  |

#### (2)担保に係る債務

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 短期借入金                      | 438百万円   |
| 長期借入金                      | 7,366百万円 |
| (1年内返済予定の長期借入金2,625百万円を含む) |          |
|                            | <hr/>    |
| 計                          | 7,804百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,981百万円

### 3. 土地の再評価

連結計算書類作成会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 534百万円

**連結損益計算書に関する注記**

## 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|                 | 発行済株式の種類   |  |
|-----------------|------------|--|
|                 | 普通株式       |  |
| 当連結会計年度期首株式数(株) | 77,780,000 |  |
| 当連結会計年度増加株式数(株) | -          |  |
| 当連結会計年度減少株式数(株) | -          |  |
| 当連結会計年度末株式数(株)  | 77,780,000 |  |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払金額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 155             | 2.00            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成29年6月29日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

## 普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 194百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たりの配当額 2.5円
- ④基準日 平成29年3月31日
- ⑤効力発生日 平成29年6月30日

## 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時 価 (*) | 差 額 |
|------------|--------------------|---------|-----|
| ①現金及び預金    | 4,310              | 4,310   | -   |
| ②受取手形及び売掛金 | 8,941              | 8,941   | -   |
| ③完成工事未収入金  | 2,373              | 2,373   | -   |
| ④投資有価証券    |                    |         |     |
| その他有価証券    | 604                | 604     | -   |
| 資産計        | 16,228             | 16,228  | -   |
| ⑤支払手形及び買掛金 | 5,385              | 5,385   | -   |
| ⑥短期借入金     | 6,956              | 6,959   | 3   |
| ⑦長期借入金     | 5,477              | 5,478   | 1   |
| 負債計        | 17,819             | 17,824  | 4   |

### 注1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### ⑤支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑥短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる一年以上以内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

#### ⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

注2 非上場株式（連結貸借対照表計上額70百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）と遊休不動産（土地のみ）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 1,842      | 2,305 |

注1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

注2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 125円 | 73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 25円  | 55銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

### (単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第17回定時株主総会に、株式併合に係る議案並びに単元株式数及び発行可能株式総数の変更等に係る定款変更議案を上程することを決議いたしました。

#### (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し当社の単元株式数を100株に変更し、併せて当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の皆様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株に併合すると共に本株式併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を3億株から3千万株に変更するものであります。

#### (2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

#### (3) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類  
普通株式

②併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 77,780,000株 |
| 株式併合により減少する株式数              | 70,002,000株 |
| 株式併合後の発行済株式総数               | 7,778,000株  |

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」及び株式併合の割合から算出した理論値です。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 1,257円 | 30銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 255円   | 52銭 |

(注)連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,266</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,441</b> |
| 現金及び預金          | 1,774         | 支払手形             | 729           |
| 受取手形            | 2,717         | 買掛金              | 1,795         |
| 売掛金             | 3,505         | 短期借入金            | 2,109         |
| 商品及び製品          | 1,104         | 1年内返済予定の長期借入金    | 2,110         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4             | 未払金              | 158           |
| 前払費用            | 126           | 未払費用             | 516           |
| 未収入金            | 832           | 未払法人税等           | 116           |
| 短期貸付金           | 1,034         | 預り金              | 3,647         |
| 繰延税金資産          | 142           | 賞与引当金            | 222           |
| その他             | 23            | 設備関係支払手形         | 20            |
| 貸倒引当金           | △0            | その他              | 15            |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,492</b> | <b>固定負債</b>      | <b>8,115</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,193</b>  | 長期借入金            | 4,236         |
| 建物              | 331           | 長期未払金            | 0             |
| 構築物             | 14            | 退職給付引当金          | 2,443         |
| 機械及び装置          | 109           | 関係会社事業損失引当金      | 560           |
| 車両運搬具           | 1             | 再評価に係る繰延税金負債     | 270           |
| 工具、器具及び備品       | 59            | 長期預り保証金          | 603           |
| 土地              | 3,655         | その他              | 1             |
| リース資産           | 5             | <b>負債合計</b>      | <b>19,557</b> |
| 建設仮勘定           | 17            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7</b>      | <b>株主資本</b>      | <b>8,463</b>  |
| ソフトウェア          | 7             | 資本金              | 3,889         |
| その他             | 0             | 利益剰余金            | 4,593         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,290</b> | 利益準備金            | 54            |
| 投資有価証券          | 368           | その他利益剰余金         | 4,539         |
| 関係会社株式          | 12,693        | 繰越利益剰余金          | 4,539         |
| 出資金             | 9             | <b>自己株式</b>      | <b>△18</b>    |
| 従業員に対する長期貸付金    | 27            | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>737</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 1             | その他有価証券評価差額金     | 123           |
| 繰延税金資産          | 17            | 土地再評価差額金         | 614           |
| その他             | 174           | <b>純資産合計</b>     | <b>9,201</b>  |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>28,759</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,759</b> |                  |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金      | 額      |
|-------------------|--------|--------|
| <b>売上高</b>        |        |        |
| 商品及び製品売上高         | 17,792 |        |
| その他の営業収入          | 265    | 18,058 |
| <b>売上原価</b>       |        |        |
| 商品及び製品売上原価        | 11,539 |        |
| その他の営業支出          | 33     | 11,573 |
| <b>売上総利益</b>      |        | 6,485  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |        | 5,118  |
| <b>営業利益</b>       |        | 1,366  |
| <b>営業外収益</b>      |        |        |
| 受取利息              | 24     |        |
| 受取配当金             | 14     |        |
| 業務受託料             | 18     |        |
| その他の              | 11     | 70     |
| <b>営業外費用</b>      |        |        |
| 支払利息              | 169    |        |
| シンジケートローン手数料      | 1      |        |
| その他の              | 4      | 175    |
| <b>経常利益</b>       |        | 1,260  |
| <b>特別利益</b>       |        |        |
| 固定資産売却益           | 3      |        |
| 投資有価証券売却益         | 10     | 13     |
| <b>特別損失</b>       |        |        |
| 固定資産除売却損失         | 179    |        |
| 減損損失              | 6      |        |
| 投資有価証券売却損失        | 0      |        |
| 石綿健康障害補償金         | 3      | 188    |
| <b>税引前当期純利益</b>   |        | 1,085  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 88     |        |
| 法人税等調整額           | △214   | △126   |
| <b>当期純利益</b>      |        | 1,212  |



## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                                 |              |      |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------------------------|--------------|------|-------------|
|                         | 資本金     | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,889   | 38        | 3,497                           | 3,536        | △17  | 7,408       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                                 |              |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | 15        | △170                            | △155         |      | △155        |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 1,212                           | 1,212        |      | 1,212       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                                 |              | △0   | △0          |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |                                 |              |      | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                                 |              |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 15        | 1,041                           | 1,056        | △0   | 1,055       |
| 当 期 末 残 高               | 3,889   | 54        | 4,539                           | 4,593        | △18  | 8,463       |

|                         | 評価・換算差額等                      |                    |                        | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|------------------------|-------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |
| 当 期 首 残 高               | 81                            | 614                | 695                    | 8,103 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                        |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                        | △155  |
| 当 期 純 利 益               |                               |                    |                        | 1,212 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                               |                    |                        | △0    |
| 土地再評価差額金の取崩             |                               |                    |                        | -     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 42                            | -                  | 42                     | 42    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 42                            | -                  | 42                     | 1,098 |
| 当 期 末 残 高               | 123                           | 614                | 737                    | 9,201 |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～30年、機械及び装置が4～12年、その他が3～15年であります。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## (4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

## (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より「業務受託料」18百万円として独立掲記しております。

## 貸借対照表に関する注記

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1)担保に供している資産

|        |   |          |
|--------|---|----------|
| 工場財団   |   |          |
| 建物     |   | 43百万円    |
| 構築物    |   | 8百万円     |
| 機械及び装置 |   | 101百万円   |
| 土地     |   | 151百万円   |
|        | 計 | 304百万円   |
| 土地     |   | 1,604百万円 |
| 建物     |   | 49百万円    |
|        | 計 | 1,654百万円 |

(2)担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 68百万円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,978百万円 |
| 長期借入金         | 3,583百万円 |
| 計             | 5,629百万円 |

(注) 一部子会社の工場財団及び不動産の担保提供を受けております。

子会社の工場財団を組成している簿価は8,892百万円であり、担保に供している不動産の簿価は75百万円であります。なお、担保提供を受けている子会社には担保されている債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,272百万円

3. 保証債務

銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

|                      |          |
|----------------------|----------|
| アスク・サンシンエンジニアリング株式会社 | 1,550百万円 |
| 株式会社アスクテクニカ          | 225百万円   |
| エーアンドエー工事株式会社        | 200百万円   |
| 計                    | 1,975百万円 |

アスク・サンシンエンジニアリング株式会社の私募債500百万円に対し、保証を行っております。

株式会社エーアンドエー茨城のリース契約166百万円に対し、保証を行っております。

エーアンドエー工事株式会社の金銭債務134百万円に対し、保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,001百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,550百万円 |
| 長期金銭債務 | 0百万円     |

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△534百万円

**損益計算書に関する注記**

## 1. 関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 806百万円   |
| 仕入高             | 6,505百万円 |
| 販売費及び一般管理費      | 116百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 58百万円    |

## 2. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

**株主資本等変動計算書に関する注記**

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|               | 自己株式の種類 |
|---------------|---------|
|               | 普通株式    |
| 当事業年度期首株式数(株) | 163,494 |
| 当事業年度増加株式数(株) | 8,038   |
| 当事業年度減少株式数(株) | -       |
| 当事業年度末株式数(株)  | 171,532 |

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 747百万円    |
| 賞与引当金        | 79百万円     |
| 関係会社事業損失引当金  | 171百万円    |
| 会員権等評価損      | 17百万円     |
| 関係会社株式等評価損   | 386百万円    |
| 石岡事業所土地整備等費用 | 156百万円    |
| 減損損失         | 237百万円    |
| 事業所閉鎖損失      | 204百万円    |
| 繰越欠損金        | 34百万円     |
| その他          | 75百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 2,109百万円  |
| 評価性引当額       | △1,894百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 214百万円    |

## 繰延税金負債

|               |         |
|---------------|---------|
| その他有価証券評価差額金  | △54百万円  |
| 土地再評価差額金      | △270百万円 |
| 繰延税金負債合計      | △325百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △110百万円 |

(注) 繰延税金資産及び負債は貸借対照表の下記科目に含めて表示しております。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 流動資産—繰延税金資産       | 142百万円  |
| 固定資産—繰延税金資産       | 17百万円   |
| 固定負債—再評価に係る繰延税金負債 | △270百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                          | 住所          | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容                   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------------|-------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | アスク・<br>サンシン<br>エンジニア<br>リング(株) | 神奈川県<br>横浜市 | 450                       | 工業製品・<br>エンジニア<br>リング事業 | 所有<br>直接<br>100.00            | 保温保冷工事<br>の施工<br>債務の保証<br>資金の借入<br>資金の貸付 | 債務保証<br>(注1)     | 2,050         | —     | —             |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の借入<br>(注2)    | 1,800         | 短期借入金 | 200           |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の返済            | 1,600         |       |               |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の貸付<br>(注4)    | 600           | 短期貸付金 | —             |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の回収            | 800           |       |               |
|     | 利息の受取<br>(注4)                   | 2           | —                         | —                       |                               |                                          |                  |               |       |               |
|     | 業務受託料                           | 8           | —                         | —                       |                               |                                          |                  |               |       |               |
| 子会社 | (株)アスク<br>テクニカ                  | 山梨県<br>西八代郡 | 400                       | 工業製品・<br>エンジニア<br>リング事業 | 所有<br>直接<br>100.00            | 製品の購入<br>債務の保証                           | 債務保証<br>(注1)     | 225           | —     | —             |
| 子会社 | (株)イー<br>アンドイー<br>茨城            | 茨城県<br>筑西市  | 50                        | 建設・建材<br>事業             | 所有<br>直接<br>100.00            | 製品の購入<br>資金の借入<br>債務の保証                  | 資金の借入<br>(注2)    | 325           | 預り金   | 1,315         |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の返済            | 241           |       |               |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 債務保証<br>(注3)     | 166           | —     | —             |
|     | 製品の購入<br>(注7)                   | 2,230       | 買掛金                       | 179                     |                               |                                          |                  |               |       |               |
| 子会社 | (株)イー<br>アンドイー<br>大阪            | 大阪府<br>高槻市  | 50                        | 建設・建材<br>事業             | 所有<br>直接<br>100.00            | 製品の購入<br>資金の借入<br>担保の被提供                 | 資金の借入<br>(注2)    | 274           | 預り金   | 2,208         |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の返済            | 104           |       |               |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 担保受入<br>(注6)     | 8,892         | —     | —             |
|     | 製品の購入<br>(注7)                   | 2,457       | 買掛金                       | 243                     |                               |                                          |                  |               |       |               |
| 子会社 | イー<br>アンドイー<br>工事(株)            | 神奈川県<br>横浜市 | 400                       | 建設・建材<br>事業             | 所有<br>直接<br>100.00            | 建築耐火工事<br>の施工<br>資金の貸付<br>債務の保証          | 債務保証<br>(注1)(注5) | 334           | —     | —             |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の貸付<br>(注4)    | 100           | 短期貸付金 | 100           |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 資金の回収            | 695           |       |               |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 利息の受取<br>(注4)    | 3             | —     | —             |
|     |                                 |             |                           |                         |                               |                                          | 業務受託料            | 9             | —     | —             |

| 属性  | 会社等の名称         | 住所         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容       | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|------------|---------------------------|-------------|-------------------------------|--------------------------|---------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | 関東浅野<br>パイプ(株) | 埼玉県<br>熊谷市 | 30                        | 建設・建材<br>事業 | 所有<br>直接<br>100.00            | 製品の購入<br>資金の貸付<br>担保の被提供 | 資金の貸付<br>(注4) | 46            | 短期貸付金 | 815           |
|     |                |            |                           |             |                               |                          | 資金の回収         | 138           |       |               |
|     |                |            |                           |             |                               |                          | 利息の受取<br>(注4) | 12            | —     | —             |
|     |                |            |                           |             |                               |                          | 担保受入<br>(注6)  | 75            | —     | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)銀行借入及び私募債につき、債務保証を行っており、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注2)資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は提供しておりません。

(注3)㈱エーアンドエー茨城と芙蓉総合リース(株)とのリース契約に対し、債務保証を行っております。

(注4)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5)エーアンドエー工事(株)とSMB建材(株)との取引に対し、債務保証を行っており、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注6)担保受入は、当社の金融機関からの借入に対する、子会社の保有する不動産等の担保提供であります。

(注7)製品購入価格については、市場価格を勘案し毎期交渉の上、決定しております。

(注8)一部の債務超過会社に関する当社の損失負担見込額に対して、関係会社事業損失引当金を計上しております。

なお、期末残高は560百万円であります。

1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 118円 | 57銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円  | 62銭 |

重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第17回定時株主総会に、株式併合に係る議案並びに単元株式数及び発行可能株式総数の変更等に係る定款変更議案を上程することを決議いたしました。

(1)単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し当社の単元株式数を100株に変更し、併せて当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の皆様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株に併合すると共に本株式併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を3億株から3千万株に変更するものであります。

(2)単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

(3)株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 77,780,000株 |
| 株式併合により減少する株式数              | 70,002,000株 |
| 株式併合後の発行済株式総数               | 7,778,000株  |

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」及び株式併合の割合から算出した理論値です。

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 1,185円 | 68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 156円   | 17銭 |

(注)計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 エーアンドエーマテリアル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 芳彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エーアンドエーマテリアルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 エーアンドエーマテリアル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 芳彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーアンドエーマテリアルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および役員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社エーアンドエーマテリアル 監査役会

|              |     |   |   |
|--------------|-----|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 毛 利 | 裕 | ㊟ |
| 常勤監査役        | 大和田 | 彰 | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 松 井 | 功 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の配当につきましては、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づきその一部を配当として株主の皆様へ還元すること並びに継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針とし、剰余金の処分を決定しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円50銭  
総額194,021,170円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月30日（金）

### 第2号議案 株式併合の件

#### (1) 提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨決議いたしました。

これに伴い、売買単位当たりの価格水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うものです。また、発行可能株式総数についても、これと同じ割合で現行の3億株を3千万株に変更いたします。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力を発生することとしております。

#### (2) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しまして

は、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その代金を端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

平成29年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

3千万株

(5) その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、発行可能株式総数を3億株から3千万株に変更すると共に、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。(変更案第6条、第8条及び附則)

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

| 現行定款                                            | 変更後の定款案                                                                                         |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3千万株</u> とする。                                                |
| (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。    | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。                                                      |
| (新設)                                            | <u>附則</u><br><u>第6条および第8条の変更は、平成29年10月1日をもって、効力を発生するものとする。</u><br><u>なお、本附則は、同日をもってこれを削除する。</u> |

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりますので、これに伴い、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | まきのとある<br>巻野 徹<br>(昭和31年1月14日)                                                                                                                                   | 昭和54年4月 秩父セメント株式会社入社<br>平成10年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部<br>平成13年11月 株式会社エーアンドエーマテリアル総合企画部長<br>平成20年4月 株式会社デイ・シイ執行役員セメント事業本部<br>営業部長<br>平成23年4月 太平洋セメント株式会社関連事業部長<br>平成24年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル顧問<br>平成24年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) | 98,000株       |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な知見を有し、グループの重要な意思決定において常に中心的な役割を担っており、引き続き事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現、並びにグループ全体の監督を適切に行い、更なる成長と発展を牽引するため、取締役としての選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                                                          |               |
| 2     | なかむらひろゆき<br>中村 宏之<br>(昭和31年10月25日)                                                                                                                               | 昭和55年4月 秩父セメント株式会社入社<br>平成17年10月 太平洋セメント株式会社北陸支店業務部長<br>兼物流部長<br>平成20年10月 同社藤原工場業務部長<br>平成25年7月 太平洋不動産株式会社取締役不動産部長<br>兼総務部長<br>平成26年4月 太平洋セメント株式会社不動産事業部長<br>平成28年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル顧問<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任)                       | 7,000株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>グループの財務戦略に携わってきたことに加え、太平洋セメント株式会社における豊富な経験と知識を活かし、営業・生産・開発部門の連携強化、間接部門の効率化等を推進させ、更なる成長と発展を牽引するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。                       |                                                                                                                                                                                                                                          |               |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                  | たきぐち こういち<br>瀧 浩一<br>(昭和32年3月13日) | 昭和54年4月 浅野スレート株式会社入社<br>平成18年1月 株式会社イーアンドエー名古屋代表取締役社長<br>平成19年4月 株式会社イーアンドエー茨城代表取締役社長<br>平成21年4月 株式会社イーアンドエーマテリアル生産部長<br>平成22年4月 株式会社イーアンドエー大阪代表取締役社長<br>平成25年4月 株式会社イーアンドエー茨城代表取締役社長<br>平成26年4月 当社執行役員、株式会社イーアンドエー茨城<br>代表取締役社長<br>平成27年4月 当社執行役員建材事業本部長、生産部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員建材事業本部長、生産部長<br>平成28年4月 当社取締役執行役員建材事業本部長<br>平成29年6月 当社取締役常務執行役員建材事業本部長、生産<br>部長（現任） | 10,000株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>建材部門を中心とした生産並びに品質改善に長年携わると共に、グループ会社の経営者として豊富な経験と知識を有しており、今後も建材部門の責任者としてグループ戦略を実現していくため、取締役としての選任をお願いするものです。                       |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |
| 4                                                                                                                                                  | にいかわ あつし<br>新川 篤志<br>(昭和33年6月23日) | 昭和57年4月 朝日石綿工業株式会社入社<br>平成19年4月 株式会社イーアンドエーマテリアル企画管理部長<br>平成20年10月 当社経営企画部副部長<br>平成21年4月 当社総務部副部長<br>平成22年8月 当社総務部長<br>平成24年4月 当社北海道支店長<br>平成26年4月 当社執行役員<br>平成27年6月 当社取締役執行役員<br>平成28年6月 当社取締役執行役員総務部長<br>平成29年4月 当社取締役執行役員（現任）                                                                                                                                       | 30,000株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>経営者としてグループ会社の指導・監督、グループ資産の効率化に取り組む等、その豊富な経験と実績を活かし、建材部門の基盤強化を推進すると共に、周辺事業分野の拡大を図り、グループの成長戦略を確実なものとしていくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |



| 候補者番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                            | <p>こう らい<br/>侯 雷<br/>(昭和33年11月5日)</p>               | <p>平成5年4月 株式会社アスク入社<br/> 平成21年4月 株式会社イーアンドエー愛知代表取締役社長<br/> 平成24年4月 株式会社イーアンドエーマテリアル生産部長<br/> 平成25年4月 当社技術開発研究所長<br/> 平成26年4月 当社執行役員技術開発研究所長<br/> 平成28年4月 当社執行役員内部統制・リスクマネジメント<br/> 本部長<br/> 平成28年6月 当社取締役執行役員内部統制・リスクマネジメント<br/> 本部長<br/> 平成29年4月 当社取締役執行役員内部統制・リスクマネジメント<br/> 本部長（現任）、内部統制部長</p> | 16,000株       |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 生産部門、研究開発部門の要職に加え、グループ会社の経営者を歴任し、その豊富な経験と知識が、事業成長と企業業績向上に向けたグループのコンプライアンス並びにリスクの低減のための施策の推進を図るうえで適任であると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p> |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 6                                                                                                                                                            | <p>※<br/>でしまる しげあき<br/>弟子丸 茂明<br/>(昭和33年11月18日)</p> | <p>昭和57年4月 浅野スレート株式会社入社<br/> 平成20年10月 株式会社イーアンドエーマテリアル九州支店長<br/> 平成22年4月 当社北海道支店長<br/> 平成24年4月 当社九州支店長<br/> 平成25年4月 当社関東支店長<br/> 平成27年4月 当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業<br/> 部長<br/> 平成29年4月 当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業<br/> 部長、イーアンドエー工事株式会社代表取締役<br/> 社長（現任）</p>                                              | 14,000株       |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 支店長を歴任後、建材部門の営業責任者として陣頭指揮を執る等、同事業分野の拡大・発展に貢献しており、今後、グループ会社の収益力向上の任に当たると共に、営業戦略等の面において、活発な議論に資することを期待し、取締役としての選任をお願いするものです。</p>         |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7     | たくら しげみ<br>田倉 榮美<br>(昭和29年2月15日)                                                                                                                               | 昭和56年4月 弁護士登録<br>昭和59年4月 田倉法律事務所開設（現在に至る）<br>平成9年6月 株式会社アスク社外監査役<br>平成25年4月 青山学院大学法務研究科特任教授（現任）<br>平成27年6月 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役<br>（現任） | 1,000株        |
|       | <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門知識をもとに、社外取締役として、独立した立場から当社の経営に対して適切な発言と監督を行っていただき、当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化に大いに寄与されており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                          |               |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては、事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。

4. 田倉榮美氏は社外取締役候補者であります。

田倉榮美氏は、株式会社アスク（現 株式会社エーアンドエーマテリアル）の社外監査役に平成9年6月から平成12年6月まで就任しておりましたが、退任後10年以上が経過しており、退任後、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の地位を有しておりません。また、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、2年であります。

なお、同氏につきましては東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定でありません。

5. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性について

(1) 田倉榮美氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

(2) 田倉榮美氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(3) 田倉榮美氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。

6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者である田倉榮美氏の選任をご承認いただいた場合、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約の概要は次のとおりであります。

(1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対する損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(2) 上記の重大な責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| かみかわ かずちか<br>上川 一真<br>(昭和41年7月21日) | 平成4年4月 小野田セメント株式会社入社<br>平成4年7月 同社中央研究所<br>平成8年11月 株式会社建材テクノ研究所<br>平成15年4月 太平洋セメント株式会社建材事業推進室<br>平成21年2月 同社建材カンパニー ダクトタル営業部<br>平成21年5月 同社セメントカンパニー営業部<br>平成25年7月 同社関連事業部建材事業グループ<br>平成27年4月 同社建材事業部事業企画グループ兼海外事業本部企画部<br>平成29年3月 同社建材事業部事業企画グループ・リーダー<br>兼海外事業本部企画部 (現任) | 一株            |
|                                    | (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>太平洋セメント株式会社における研究開発及び企画、並びに海外事業に関する豊富な経験や知見を有することから、補欠の社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。                                                                                                                                                            |               |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 上川一真氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠監査役候補者の社外監査役としての独立性について  
(1) 上川一真氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
(2) 上川一真氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。  
(3) 上川一真氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。  
4. 監査役との責任限定契約について  
当社は、補欠監査役候補者である上川一真氏の選任をご承認いただき、その任期中に法令で定める監査役の員数を欠くことにより、同氏が監査役に就任する場合、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約の概要は次のとおりであります。  
(1) 監査役が任務を怠ったことによって当社に対する損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
(2) 上記の重大な責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 第6号議案 業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（当社及び当社子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、平成3年6月27日開催の第117回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（月額18百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

なお、第4号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

### 2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

#### (2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（ただし、当社及び当社子会社のいずれにおいても、社外取締役を除くものとし、監査役は本制度の対象外とします。）

#### (3) 信託期間

平成29年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

#### (4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。また、当初対象期間と次期以降対象期間を併せて「対象期間」といいます。）及びその後の各次期以降対象期間を対象として本制

度を導入し、対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、172百万円（うち当社取締役分として130百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として次期以降対象期間ごとに、129百万円（うち当社取締役分として98百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、129百万円（うち当社取締役分として98百万円）を上限とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

なお、当初対象期間のみ4事業年度の期間とし、次期以降対象期間を3事業年度ごとの期間としておりますのは、現中期経営計画（平成30年3月末で終了する事業年度まで）の残存期間を勘案し、当初対象期間については現中期経営計画の残存期間と次期中期経営計画の期間（3事業年度を予定しております。）を合算した期間と合致させることが相当と判断したためであります。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。したがって、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式総数が増加することはなく、希薄化が生じることはございません。ご参考として、平成29年5月12日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が対象役員への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額172百万円を原資に取得する株式数は、最大で1,354,330株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。なお、第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決された場合、かかる株式併合の効力発生日は平成29年10月1日の予定であり、当社は、その時点で当該株式併合に係る合理的な調整を行います。）。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、退任時までには当該対象役員に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（１を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式等の給付

対象役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（９）配当の取扱い

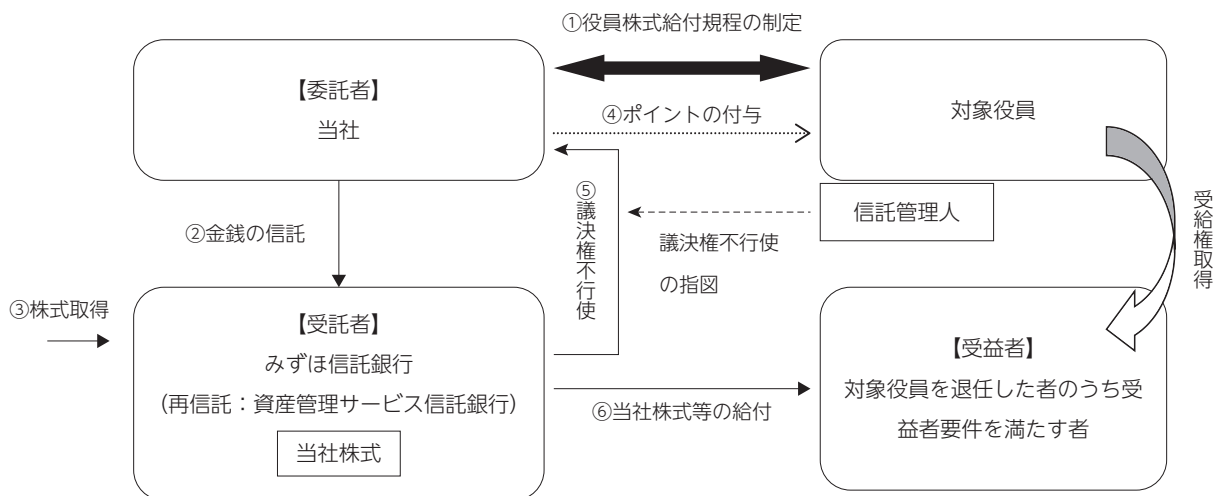
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

（１０）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

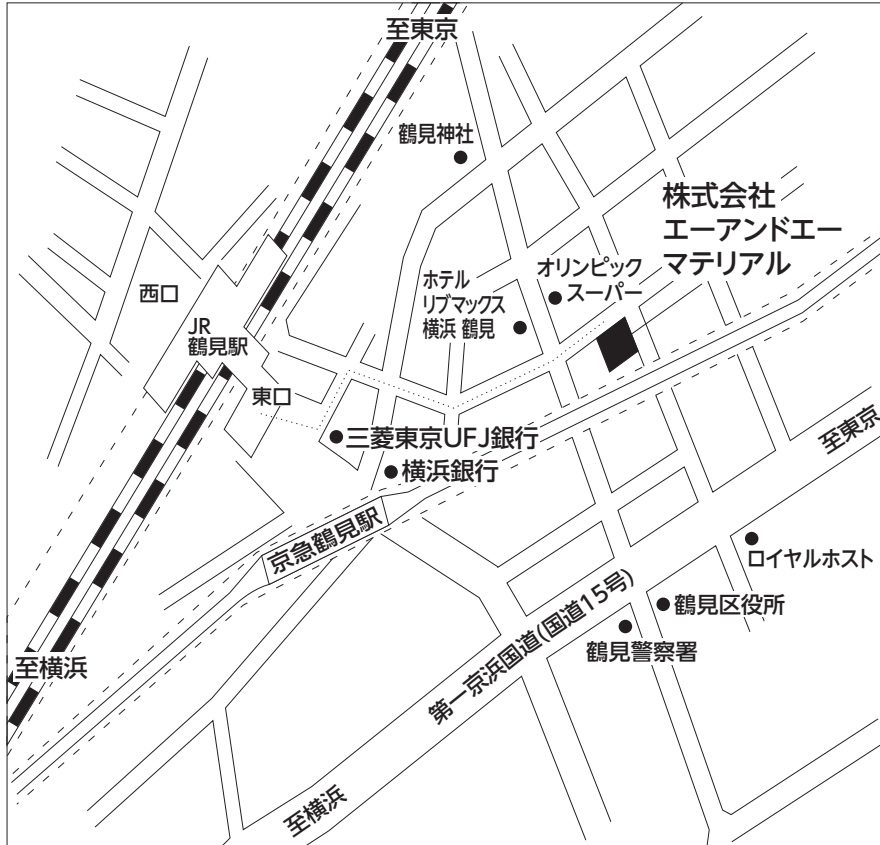
# 第17回定時株主総会会場ご案内図

〒230-8511

横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

当社本店会議室（8階）

電話 045 (503) 5760 (代表)



● JR京浜東北線 鶴見駅下車東口 徒歩5分

● 京浜急行電鉄 京急鶴見駅下車 徒歩5分

(注) 当会場には駐車場がありませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。